

令和5年安中市議会第4回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、人事関係が3件、条例の一部改正が8件、補正予算関係が7件、合わせて18件でした。

また、議員提出議案として意見書が1件提出されました。

## 定例会のあらまし

- ◇30日＝本会議 会期の決定、議案16件を上程(内3件を即決)。議案を各委員会に付託。
- ◇5日＝総務文教常任委員会
- ◇6日＝福祉民生常任委員会
- ◇7日＝経済建設常任委員会
- ◇11・12日＝一般質問
- ◇14日＝本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。議案2件を追加上程。市長提出議案15件、議員提出議案1件を可決。閉会。



今定例会における一般質問は、12月11日と12日に行われ、13名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。

質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に一般質問を掲載しています。

PCや  
スマホでも

議会をご覧ください!

次の定例市議会は、2月27日から3月19日までの予定です。



## 現下の人権課題について

さとう たかお (新風新政会)  
佐藤 貴雄

### 安中市新型コロナウイルス感染症の対策及び人権擁護に関する条例について

問 感染者等への不当な差別や誹謗中傷等の人権侵害はあったか。

答 (市民環境部長) 報告はありません。

問 マスク不着用やワクチン未接種者への人権侵害は条例の対象となるか。

答 (同部長) マスクやワクチン接種ができない方への人権侵害も条例の対象です。

問 子どもたちのマスク依存について見解は。

答 (同部長) マスク依存への影響を払拭する教育も重要と考えます。

### パートナーシップ宣誓制度について

問 パートナーシップ宣誓制度ではできないことはどんなものがあるか。

答 (市民環境部長) 法的効力がないので相続や保険の受け取りなどが認められません。

問 多くの国民が選択的夫婦別姓を望む中、国が制度変更をしないからこそ自治体が異性間のパートナーシップやファミリーパートナーシップに取り組むべきだがどうか。

答 (同部長) 調査研究していきます。

問 アウティングやカミングアウトの強制・禁止の禁止規定を作るべきだがどうか。

答 (同部長) 調査研究していきます。

### 安中市犯罪被害者等支援条例について

問 条例の概要は。

答 (市民環境部長) 犯罪被害者等の支援に関し、権利や利益の保護を図ることで市民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とするものです。

問 遺族見舞金を30万円、重傷病見舞金を10万円にした根拠は何か。

答 (同部長) 見舞金支給の根拠は、県内外先進自治体の支給額を参考にしました。

問 未成年者への支援は。

答 (同部長) 安全確保を第一に、児童養護施設や児童相談所への橋渡しをし、必要に応じて学資支援や学習支援も案内します。